

## 特定非営利活動法人共同子育て広場おひさま 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うた

め、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年12月16日～令和5年12月15日までの 3年間

2. 内容

目標1：職員が子供の看護のための休暇について、より使いやすくするために  
取得年齢の小学校卒業までの引き上げ、有給化などの制度の拡充を行う。

<対策>

- 令和3年1月 ～ 看護休暇取得の現状を把握する。
- 令和3年3月 ～ 制度の拡充について、内容を検討する。
- 令和3年4月 ～ 育児介護休業規則の改正、制度の内容を職員に周知する。

目標2：地域の小中学生を対象に、保育所の職場見学や体験ができる制度を  
創設する。

<対策>

- 令和3年10月 ～ 受け入れ方法や体制についての検討
- 令和4年4月 ～ 関係機関、学校との連携
- 令和5年4月 ～ 職場見学、体験の実施、次回に向けての検討